

(別紙)「上尾市災害廃棄物処理計画(案)」に対する市民コメント制度に基づく意見募集の結果一覧表

- ・意見の募集期間 平成31年3月1日(金)～3月29日(金)
- ・提出意見件数 2件

No.	頁	意見該当項目等	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	見直し結果
1	5	1-5 対象廃棄物「原則としてごみ集積所等を利用した平常時と同等の収集体制により収集を行う。」	<p>回収方法は、各自主防災組織に協議させるべき。ゴミ山必死!</p> <p>上尾市防災士協議会(危機管理防災課)と協議すべき。</p> <p>災害時のゴミ発生は、衛生環境を破壊し、被災者の健康を精神的、肉体的に破壊します。連携、協議すべきです。</p>	<p>【計画(案)のとおりとします。】</p> <p>上尾市地域防災計画の196ページに「一時仮置場の整理、管理は、自治会(自主防災組織)等の協力を得て行う。」と記載してあるように、管理については各自主防災組織に協力をお願いします。回収方法については、今後、上尾市防災士協議会と協議したうえで検討します。</p>	—
2	全般	運搬車の問題	<p>①最近パッカー車が殆どです。平ボディの車が少ないです。近隣の川越市は3台と言っていました。</p>	本市の平ボディ車は、1台です。	—
			<p>②近隣市町村や産廃業者と災害時の運搬の協定を結んでいるか。</p> <p>熊本市には、川崎市のパッカー車が応援で来ていました。</p>	締結しておりません。本市が「災害時の相互応援に関する協定」を締結している団体(長野県上田市、群馬県片品村・藤岡市、福島県本宮市)からの応援は可能と思われます。	—
		分別の問題	<p>③発災直後は何も言われませんが、途中から分別が厳しくなります。</p>	発災直後からの分別が重要と考えます。	—
		清掃工場の件	<p>④燃えるゴミの処理が追いつかない場合、清掃工場内に仮置きスペースは有るか。</p>	西貝塚環境センター内にはありません。二次仮置場になります。	—
			<p>⑤どうしても追いつかない場合、広域処理の協定を結んでいるか。</p>	埼玉県清掃行政研究協議会で「災害廃棄物の処理に関する相互支援」の協定を締結しており、支援を要請します。	—